



静岡労働局発表
平成25年7月11日

〔照会先〕

担 当	静岡労働局 労働基準部 監督課
	監督課長 足立和也
	主任監察監督官 西村安弘
	電話 054-254-6352

平成24年の定期監督等の実施結果について

～62.1%（前年比1.6ポイント減）の事業場で違反があり、運輸交通業で違反率が最も高くなっています～

静岡労働局（局長 柳瀬 倫明）は、管下7労働基準監督署における平成24年の定期監督等（※）の実施結果を以下のとおり取りまとめました。

※ 定期監督等とは労働基準法・労働安全衛生法等の関係法令に基づき定期的に又は労働災害発生等を契機として事業場に立ち入り、調査を行い、問題が認められた場合にはその改善を勧告、指導するものです。

1 概要

平成24年1月から12月までの1年間に管下7労働基準監督署では、3,457の事業場に対して定期監督等を実施し、そのうち62.1%（対前年比1.6ポイント減）2,147事業場で何らかの法違反が認められました。（表1、2参照）

特に関越自動車道の高速ツアーバス事故等を受けて、バス、トラック、タクシーの自動車運転者使用事業場に対する実施件数が208件と、前年比68件の増加（48.6%）となっており、運輸交通業の違反率は82.2%と主要な業種で最も高い違反率となっています。（表1参照）

2 各業種における違反事業場数・違反率

違反事業場数をみると、多い順に①製造業：847事業場、②建設業：518事業場、③保健衛生業：258事業場、④運輸交通業：171事業場、⑤商業：145事業場となりました。（表1参照）

また、違反率が高い順では①運輸交通業：違反率82.2%、②清掃業：違反率80.8%、③接客娯楽業：違反率79.2%、④製造業：違反率76.0%、⑤商業：違反率70.0%となっています。（表1参照）

違反率の前年との比較では、運輸交通業、建設業の2業種で違反率が増加していますが、この2業種以外の主要な業種では減少しています。（表2参照）

3 監督指導における主要な法違反の状況

(1) 労働条件関係

○主要な法違反として、違反率が高いものとして、

①労働時間〈休憩・休日関係を含む〉

違反率 22.8% (全業種で 789 事業場)

②割増賃金〈時間外・休日・深夜労働、などに対する割増賃金〉

違反率 18.0% (全業種で 623 事業場)

③労働条件明示〈雇入れ時の労働条件通知書の交付〉

違反率 11.1% (全業種で 383 事業場)

④就業規則〈作成、変更、届出〉

違反率 10.6% (全業種で 368 事業場)

などとなっています。

もっとも違反率が高かった労働時間について、業種別にみると、運輸交通業では、60.1% (125 事業場) となっており、全業種平均の 22.8% と比べると、約 2.6 倍となっています。(表 1 参照)

(2) 安全衛生関係

○主要な法違反として、違反事業場の違反率が高いものとして、

①安全基準〈巻き込まれのおそれがある箇所にカバーを設けるなどの措置が行われていない。〉 違反率 18.5% (全業種で 641 事業場)

②健康診断〈一般健康診断、有機溶剤等の有害物質に係る健康診断など〉が行われていない。 違反率 13.7% (全業種で 474 事業場)

③定期自主検査〈プレス機械、フォークリフトなどの機械設備等に対する定期自主検査を行っていない。〉 違反率 9.0% (全業種で 310 事業場)

などとなっています。(表 1 参照)

○使用停止命令について

定期監督等において、機械設備等に係る労働安全衛生法違反のうち、労働災害の危険が特にあり、早急に改善が求められるものに対して措置する「使用停止等命令」の行政処分を行っています。命令の件数は 155 件となっており、前年の 154 件から 1 件増加しています。

4 今後の方針

定期監督等の結果、違反率は減少しましたが、依然 6 割を超える事業場で労働条件や職場の安全衛生に関する違反が認められています。静岡労働局では、今後も積極的に定期監督等を実施することとしており、その結果、繰返し違反など重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処することとしています。

主な法違反の内容(平成24年1月~12月)

表2

	年	定期監督等 実施件数	違反率 (%)	労働基準法違反				労働安全衛生法違反							
				労働 条件 明示	労 働 時 間 (<small>休憩・休日含む</small>)	割 増 賃 金	就 業 規 則	作 業 主 任 者	安 全 基 準	衛 生 基 準	定 期 自 主 検 査	安 全 衛 生 教 育	就 業 制 限	作 業 環 境 測 定	健 康 診 断
第2次産業	24	2,309	52.2	8.7	7.9	12.4	7.9	7.3	25.0	4.5	11.3	2.7	1.9	2.7	10.1
	23	2,317	59.3	9.5	18.1	12.5	8.3	7.0	22.7	5.2	10.7	2.5	1.8	3.3	12.0
製造業	24	1,114	76.0	16.4	35.4	23.6	15.4	12.5	27.3	7.7	21.9	5.2	3.2	5.6	20.1
	23	1,157	76.0	17.0	32.7	22.3	14.6	11.9	24.5	9.5	19.3	4.9	3.3	6.5	22.4
鉱業 (主に採石業)	24	3	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	23	9	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1
建設業	24	1,192	43.5	1.4	2.1	1.8	0.8	2.5	22.9	1.6	1.3	0.4	0.8	0.0	0.8
	23	1,151	41.4	2.3	3.6	2.7	2.0	2.1	21.0	0.9	2.1	0.2	0.4	0.1	1.7
第3次産業	24	1,148	67.9	15.9	32.1	29.4	16.2	0.6	5.5	0.4	4.4	0.5	0.9	0.4	21.0
	23	939	75.4	20.2	36.0	30.7	20.2	0.7	3.7	0.6	2.9	0.1	0.6	0.4	26.3
商業	24	207	70.0	20.8	30.9	29.0	9.2	1.0	6.3	0.5	3.9	0.5	0.5	1.0	25.6
	23	379	75.7	19.3	34.3	28.9	18.7	0.3	4.0	0.5	2.9	0.0	0.5	0.3	29.8
運輸交通業	24	208	82.2	20.2	60.1	26.9	26.0	0.0	8.7	0.0	9.1	0.5	0.5	0.5	23.1
	23	140	82.1	29.3	65.0	34.3	21.4	0.7	6.4	6.0	7.2	0.0	0.7	0.7	26.4
教育研究	24	16	50.0	6.3	18.8	18.8	12.5	6.3	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3
	23	30	76.7	13.3	40.0	36.7	23.3	3.3	0.0	3.3	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3
保健衛生業	24	386	66.8	10.9	24.4	34.2	18.4	0.0	0.3	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	19.4
	23	73	75.3	17.8	32.9	34.3	26.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	1.4	23.3
接客娯楽業	24	72	79.2	26.4	43.1	43.1	20.8	1.4	4.2	1.4	0.0	2.8	5.6	1.4	31.9
	23	112	83.9	25.0	39.3	45.6	25.9	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.2
清掃業	24	52	80.8	25.0	38.5	28.8	15.4	1.9	28.8	0.0	26.9	1.9	1.9	0.0	36.5
	23	25	84.0	20.0	36.0	28.0	12.0	8.0	28.0	4.0	16.0	4.0	8.0	4.0	24.0
全業種	24	3,457	62.1	11.1	22.8	18.0	10.6	5.1	18.5	3.2	9.0	2.0	1.6	1.9	13.7
	23	3,281	63.7	12.6	23.1	17.6	11.7	5.2	17.2	3.9	8.4	1.8	1.5	2.5	16.1

(注)違反事業場数を監督実施事業場数で除し、割合を%で示したものである。

表 1

主な業種における法違反の事業場数

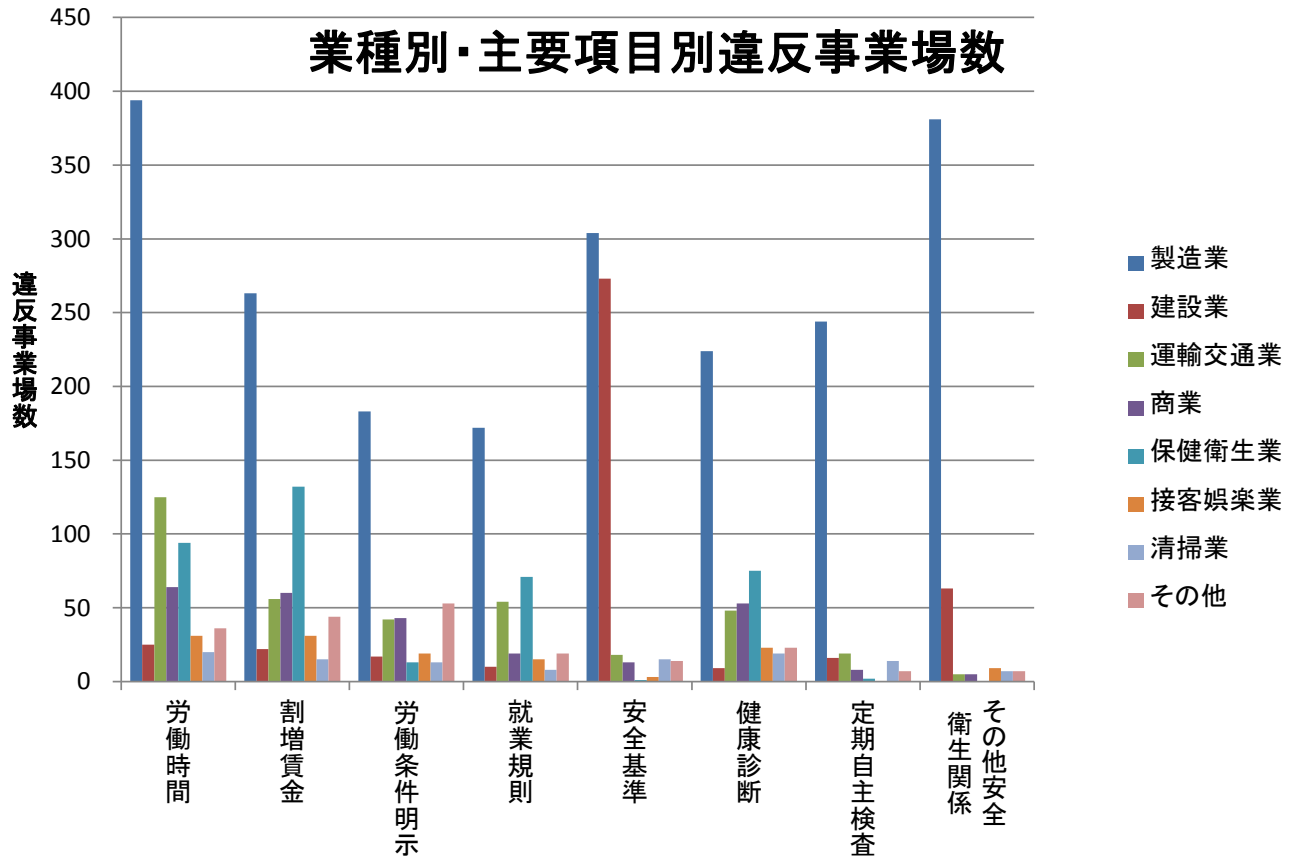
(平成24年1月～12月)

静岡労働局

業種	事業場数	定期 監督等 実施件数	違反事業場数(下段は違反率)									
			労働時間	割増賃金	労働条件明示	就業規則	安全基準	健康診断	定期自主検査	その他安全衛生関係	合計(※)	
製 造 業	1,114	1,114	847	394	263	183	172	304	224	244	381	847
			76.0%	35.4%	23.6%	16.4%	15.4%	27.3%	20.1%	21.9%	34.2%	76.0%
建 設 業	1,192	1,192	518	25	22	17	10	273	9	16	63	518
			43.5%	2.1%	1.8%	1.4%	0.8%	22.9%	0.8%	1.3%	5.3%	43.5%
運 輸 交 通 業	208	208	171	125	56	42	54	18	48	19	5	171
			82.2%	60.1%	26.9%	20.2%	26.0%	8.7%	23.1%	9.1%	2.4%	82.2%
商 業	207	207	145	64	60	43	19	13	53	8	5	145
			70.0%	30.9%	29.0%	20.8%	9.2%	6.3%	25.6%	3.9%	2.4%	70.0%
保 健 衛 生 業	386	386	258	94	132	13	71	1	75	2	0	258
			66.8%	24.4%	34.2%	3.4%	18.4%	0.3%	19.4%	0.5%	0.0%	66.8%
接 客 娯 楽 業	72	72	57	31	31	19	15	3	23	0	9	57
			79.2%	43.1%	43.1%	26.4%	20.8%	4.2%	31.9%	0.0%	12.5%	79.2%
清 掃 業	52	52	42	20	15	13	8	15	19	14	7	42
			80.8%	38.5%	28.8%	25.0%	15.4%	28.8%	36.5%	26.9%	13.5%	80.8%
そ の 他	226	226	109	34	42	52	18	13	22	7	6	105
			48.2%	15.1%	18.8%	23.1%	8.0%	5.9%	9.6%	2.9%	2.8%	46.4%
合 計	3,457	3,457	2,147	789	623	383	368	641	474	310	477	2,147
			62.1%	22.8%	18.0%	11.1%	10.6%	18.5%	13.7%	9.0%	13.8%	62.1%

※ 同一事業場で複数違反が存在することがあるため、実事業場数で計上

業種別・主要項目別違反事業場数



業種別・主要項目別違反率

